

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：国際平和協力本部事務局

評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：19. 国際平和協力業務等

政策名	国際平和協力業務等の推進
基本目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。
評価方式	実績評価方式

1 政策概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動に対し適切かつ迅速な協力を行う必要がある。

(2) 根拠法令等

- ◆国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成 4 年法律第 79 号）

(3) 評価対象施策

- ①国際平和協力業務等の推進

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

S	A	B	C	未集計等
0	1 ①	0	0	0

○総合的評価

ゴラン高原、ネパール、スーダン国際平和協力業務とともに、平成 21 年度から実施したハイチ国際平和協力業務、スリランカ被災民に係る物資協力については、国連、現地政府等から高い評価を得ており、目標を達成することができた。

また、国際平和協力研究員もそれぞれの研究活動等を通じて事務局の業務に貢献した。少人数ではあるものの、国際平和協力分野における人材育成に役立っていると考えられる。

(5) 政策全体の課題と今後の取組方針

我が国の国際平和協力業務等は、国連、現地政府等から高い評価を得ている。その一方で、より積極的に要員の派遣を行うべきとの指摘もある。我が国としては、国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、現在、国際平和協力法に基づき可能な限り要員の派遣等を行うとともに、新規の派遣の可能性等についても検討を行っている。

なお、平成 22 年 6 月に行われた行政事業レビュー・公開プロセスにおいて、物資協力に係る「人道救援物資備蓄経費」についての点検が行われ、「大幅な改善も含め検討する」との評決を受けた。外部有識者から「JICA、地方自治体、民間との連携についての検討が必要」、「備蓄量について海外との比較が必要」等の指摘を受けたことから、今後、関係省庁等の協力を得つつ、関係機関との連携の推進に係る検討、他の主要国の備蓄状況の調査等を進めることとしている。

2 各施策の概要及び評価結果

(1) 国際平和協力業務等の推進〔国際平和協力本部事務局〕

ア 施策の概要

平成4年6月、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号。以下「国際平和協法力」という。）が制定され、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力として、国際平和協力業務（要員派遣）及び物資協力の制度が定められている。

平成21年度においては、ゴラン高原国際平和協力業務、ネパール国際平和協力業務、スーダン国際平和協力業務とともに、新たにハイチ国際平和協力業務を実施した。またスリランカ被災民に係る物資協力業務を実施した。

また、国際平和協力研究員による研究活動等を実施した。

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	746	710	780

（単位：百万円）

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
国際平和協力業務等の推進	目標値	国際平和協力業務に対する国連、現地政府等の評価（肯定評価）			
	実績値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	達成できた（A）

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

ゴラン高原国際平和協力業務において、UNDOFの活動は、両国の和平交渉を下支えするとともに、中東地域における和平の問題にとっても大きな役割を果たしている。

ネパール国際平和協力業務において、UNMINの活動は、ネパール国内の安定、中国とインドに挟まれた要衝にあるネパール地域全体の安定させるために、大変重要な任務を遂行している。

スーダン国際平和協力業務において、UNMISの活動は、アフリカ全体のみならず我が国を含め国際の平和と安定のために、大変重要な任務を遂行している。

こうした我が国の協力に対しては、先方政府要人の訪日や我が国政府要人の往訪の際に、累次にわたり、先方政府から感謝の念及びより一層の我が国の貢献に対する期待が示されているとともに、平成21年9月22日に行われた鳩山総理と潘基文国連事務総長との会談等の機会をはじめ、国連側からも謝意が表明されている。

<効率性>

派遣に際して、関係行政機関（外務省、防衛省）との緊密な連携を図っている。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針
国際平和協力業務等の推進	予算要求 ・国連からの要員派遣の要請に対するために、「国際平和協力業務実施経費」

	<p>を引き続き 23 年度予算に要求。 <平成 23 年度概算要求 242 百万円> (平成 22 年度予算額 239 百万円)</p> <p>・国際機関からの人道援助物資の援助要請に対応するために、3 万人分の備蓄を目標に物資購入費を引き続き 23 年度予算に要求。 <平成 23 年度概算要求 130 百万円> (平成 22 年度予算額 159 百万円)</p>
	<p>事務の改善等</p> <p>・広報事業の見直しを実施</p>

オ 有識者の意見等

ハイチ PKO (平成 22 年 2 月 6 日読売新聞社説より)

自衛隊の活動の幅を広げ、より積極的な国際貢献を展開していくための一歩としたい。大地震の被害を受けたハイチでの国連平和維持活動 (PKO) に参加する陸上自衛隊の部隊が日本を出発した。施設部隊約 350 人が当面半年間、がれきの除去や道路の補修などの任務に従事する予定だ。先月 19 日の国連の増派要請に応じたもので、中南米での自衛隊の PKO 参加は初めて。災害救援はスピードが大切だ。日本から遠い未知の地域への、20 日足らずでの迅速な派遣実現を歓迎したい。従来は、外務省が自衛隊の PKO 参加を提案し、防衛省が難色を示す例が多かったが、今回は防衛省側が自主的に動いた。背景には、インド洋での海上自衛隊の給油活動が終了し、新たな国際活動を模索していたことにある。現地の治安が比較的安定しているうえ、国連の要請に、陸自の得意分野である施設部門が含まれていたことが決め手となった。日本の PKO 参加は中東のゴラン高原など計 39 人にすぎず世界 85 位にとどまっていた。日本の国力からすれば、あまりに少ないと言わざるを得ない。これを改善するには、今回のように、中南米の PKO にも迅速に参加できる体制を作り、着実に実績を積み重ねることが重要である。

(参考 1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項 (抜粋)
鳩山内閣総理大臣の談話	平成 22 年 1 月 15 日	国際社会の平和と安定に尽力することは、我が国自身の国益にもかなうものであり、我が国としても、引き続き、国際社会によるテロ対策の取組みに、積極的・主体的に貢献してまいります。

(参考 2) 文献及びデータ等

- ・ゴラン高原国際平和協力業務の実施の状況 (国会報告) (資料 1)
- ・ネパール国際平和協力業務の実施の状況 (国会報告) (資料 2)
- ・スーダン国際平和協力業務の実施の状況 (国会報告) (資料 3)

(参考 3) 測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	肯定評価	政策の性質上、数値化した定量評価になじまないため、測定指標を肯定評価とした。